

(水稲、大豆、麦、そば、なたね、子実用とうもろこし) 産地生産基盤パワーアップ事業 (収益性向上対策)  
 福島県事業実施方針 生産支援事業及び効果増進事業 補助対象機械等一覧

区分	機械名	対象作物						補助率
		水稲	大豆	麦	そば	なたね	子実用とうもろこし	
耕うん・碎土	トラクタ (アタッチメント含む)	○	○	○	○	○	○	(リース物件) 購入価格※ <sub>1</sub> (税抜) の2分の1以内  ※ <sub>1</sub> 本体価格が50万円以上のものに限る (アタッチメントを含む)
	ロータリ	○	○	○	○	○	○	
	あぜぬり機	○						
	ハロー	○						
	振動式弾丸暗渠 (プラソイラ含む)		○	○	○	○	○	
	プラウ	○	○	○	○	○	○	
	溝堀機		○	○	○	○	○	
施肥・直播	ブロードキャスター	○	○	○	○	○	○	
	ライムソワー	○	○	○	○	○	○	
	マニユアスプレッダ	○	○	○	○	○	○	
	播種機 (大豆300A技術の機能を備えるもの)		○					
	ロータリーシーダー (ドリルシーダー含む)	○	○	○	○	○	○	
	種子コーティングマシン	○						
	直播専用機	○						
	不耕起V溝播種機	○						
	精密条播機	○						
移植・育苗	播種機	○						
	催芽機	○						
	種籾温湯消毒機	○						
	育苗機	○						
	田植機 (6条以上)	○						
	側条施肥田植機	○						
	多目的田植機	○						
栽培管理	ロータリーカルチ+培土板		○					
	乗用管理機	○	○	○	○	○	○	
	除草機(モア・ブームモア・除草カルチ)	○	○	○	○	○	○	
	RCボート	○						
防除	ブームスプレヤ		○	○		○		
	動力散粉(噴霧)機	○	○	○		○		
	ラジコンヘリ	○	○	○				
収穫・乾燥	コンバイン	○	○	○	○	○	○	
	ビーンクリーナー		○					
	自動計量器(フレコンスケール含む)	○	○	○	○	○	○	
	食味計・品質判定機	○						
加工・直売	加工・直売に必要な機械(製粉、搾油機等)	○	○	○	○	○	○	
排水対策 (効果増進事業を除く)	団地における簡易な補助暗きよ、明きよ等の作業労賃		○	○	○	○	○	2分の1以内 ただし、受益地区内の水田において生産される事業対象の作付面積の3分の2以上が1ヘクタール以上に団地化されることが確実なこと。

※ 上記の他、経営の効率化・合理化に必要な機械・設備と認められる場合は、対象とする。

※ 成果目標の達成のため特に必要と認められる場合は、記載のない機械・資材等も補助対象とすることができる。